

今治広域都市計画地区計画の変更（今治市決定）

都市計画波止浜地区地区計画を次のように決定する。

名 称		波止浜地区地区計画			
位 置		今治市高部の一部			
面 積		約 3.3ha			
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は今治市中心市街地より北へ約 3 km に位置し、西瀬戸自動車道を経て広島県に至る主要幹線道路（国道 317 号）沿線にあり同自動車道の I C に隣接する道路交通の要衝に位置することから、都市施設の整備と建築物の規制・誘導を積極的に推進し交通条件に恵まれた沿道サービス施設と良好な居住環境の実現を図ることを目標とする。			
	土地利用の方針	広域幹線道路である国道 317 号線の沿道を生かした複合型サービス施設が立地する街区としての土地利用の誘導を図る。			
	地区施設の整備方針	地区施設としては、区画道路を適正に配置し整備・誘導を図る。			
	その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	沿道サービス地区として、商業機能と住居機能との調和及び緑豊かな環境を形成するための建築物の用途・配置等に留意して整備を図る。			
地区整備計画	地区施設の配置及び規模				
	1. 道路 区画道路 幅員 6 m 延長計 約 240 m 区画道路 幅員 4 m 延長計 約 125 m				
	地区の区分	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">区分の名称</td> <td>沿道サービス複合地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区分の面積</td> <td>約 3.3ha</td> </tr> </table>	区分の名称	沿道サービス複合地区	区分の面積
区分の名称	沿道サービス複合地区				
区分の面積	約 3.3ha				
備 考					

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は今治市中心市街地より北へ約 3 km に位置し、西瀬戸自動車道を経て広島県に至る主要幹線道路（国道 317 号）沿線にあり、同自動車道の I C に隣接する道路交通の要衝に位置することから、都市施設の整備と建築物の規制・誘導を積極的に推進し、交通条件に恵まれた沿道サービス施設と良好な居住環境の実現を図る方策として、「波止浜地区地区計画」を行うものである。